

鶴 政 第 7 3 号 令和6年4月12日

鶴ヶ島市まちづくり審議会 会 長 石 井 雅 章 様

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久

第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の策定について (諮問)

鶴ヶ島市総合計画の策定に関する条例(平成27年条例第2号)第4条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の策定について

2 諮問理由

鶴ヶ島市では、令和2年3月に「第6次鶴ヶ島市総合計画」を策定し、「しあわせ 共感 安心のまち つるがしま」を将来像に掲げ、その実現に向けて計画的にまち づくりを進めています。

前期基本計画では、この将来像を実現するために、7つの政策分野ごとに示した「まちづくりの方向性」に沿って、40の施策を体系化するとともに、3つの「重点戦略」を掲げ、各分野の取組を横断的に連携しながら推進してきました。

その間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行やポストコロナへの対応、デジタル技術の進展、ゼロカーボンに向けた取組の広がりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は変化し、その対応が求められています。

そのため、前期基本計画の取組を継承しながら、今後の展望を見据えて新たな課題やニーズに的確に対応しつつ、鶴ヶ島を力強く発展させていくために、令和7年度から11年度までを計画期間とする後期基本計画の策定について、貴審議会へ諮問するものです。